

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理部部長 北村 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621 - 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部部長 吉田 耕三

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 前第3四半期 連結累計期間	第63期 当第3四半期 連結累計期間	第62期 前第3四半期 連結会計期間	第63期 当第3四半期 連結会計期間	第62期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	71,948	59,563	20,290	18,230	104,251
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,663	3,356	301	766	297
四半期(当期)純損失 () (百万円)	704	3,927	1,473	977	895
純資産額 (百万円)			85,280	78,917	84,608
総資産額 (百万円)			151,648	156,313	159,875
1株当たり純資産額 (円)			667.54	616.49	660.38
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	5.54	30.90	11.59	7.69	7.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			56.0	50.1	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,182	7,833			7,913
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,643	715			1,700
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,046	4,299			3,216
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			17,931	33,335	30,822
従業員数 (名)			2,938	3,061	3,043

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第62期前第3四半期連結累計期間、第63期当第3四半期連結累計期間、第62期前第3四半期連結会計期間、第63期当第3四半期連結会計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	3,061
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,424
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本事業	14,680	
合計	14,680	

(ファウンGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
欧州事業	4,005	
合計	4,005	

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
米州事業	231	
合計	231	

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注見込による生産方式をとっております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	12,557	
欧州	2,510	
米州	1,754	
その他	1,407	
合計	18,230	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績についての分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善し、設備投資が持ち直すなか、雇用環境は依然厳しく、円高や政策効果剥落の影響で景気は足踏み状態にあるものの、一部に持ち直しに向けた動きが見られております。

私どもの業界は、建設用クレーンにおいて、国内では弱いながらも需要が回復し、海外では一部地域に回復の動きが見られましたが、主力の欧米市場では需要が低迷しました。

国内売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、102億3百万円（前年同期比119.8%）となり、海外売上高は、需要低迷や円高下の競争激化により大幅に減少し、80億2千7百万円（前年同期比68.2%）となりました。この結果、総売上高は、182億3千万円（前年同期比89.8%）となりました。なお、海外売上高比率は、44.0%となりました。

経常損益につきましては、総人件費圧縮と諸経費削減に注力しましたが、売上の減少にともなう粗利の低下、円高にともなう為替差損1億2千万円の発生により、7億6千6百万円の損失（前年同期3億1百万円の損失）となりました。四半期純損益につきましては、投資有価証券評価損1億6百万円を特別損失に計上した結果、9億7千7百万円の損失（前年同期14億7千3百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

日本では、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の国内売上は増加しましたが、建設用クレーンの輸出売上の減少を補えず、売上高は152億8千5百万円となり、原価の上昇により、営業損益は6億9百万円の損失となりました。

欧州

欧州では、建設用クレーンの売上減少により、売上高は24億4千1百万円となり、原価の上昇により、営業損益は3億円の損失となりました。

米州

米州では、建設用クレーンの売上減少により、売上高は17億5千1百万円となり、営業損益は8千2百万円の損失となりました。

その他

その他地域では、建設用クレーンの売上減少により、売上高は14億8百万円となり、営業損益は9千7百万円の利益となりました。

主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

建設用クレーン

国内売上につきましては、弱いながらも需要が回復するなか、需要掘り起こしに努め、27億1千9百万円（前年同期比122.2%）となりました。

海外売上につきましては、需要低迷と円高の影響により、55億7千3百万円（前年同期比55.8%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は、82億9千2百万円（前年同期比67.9%）となりました。

車両搭載型クレーン

国内トラック需要が低迷するなか、燃費や品質を一段と高めたモデルチェンジ製品の拡販に努め、車両搭載型クレーンの売上高は、19億1千8百万円（前年同期比117.3%）となりました。

高所作業車

通信向け需要は厳しいものの、電力電気・レンタル向けの国内需要が設備投資により増加に転じるなか、シェアアップを図り、高所作業車の売上高は、22億2百万円（前年同期比183.6%）となりました。

その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、58億1千6百万円（前年同期比110.9%）となりました。

(2) 財政状態についての分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ35億6千1百万円減少の1,563億1千3百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加25億7千2百万円やたな卸資産の増加45億6千5百万円がありましたが、受取手形及び売掛金の減少86億6千6百万円や有形固定資産が17億2千3百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債については、前連結会計年度末に比べ21億2千9百万円増加の773億9千5百万円となりました。主な要因は、有利子負債の減少47億9百万円や流動負債のその他の減少7億4千8百万円がありましたが、支払手形及び買掛金が82億5千5百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産については、前連結会計年度末に比べ56億9千1百万円減少の789億1千7百万円となりました。主な要因は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少や為替換算調整勘定が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ13億2千3百万円増加し、333億3千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によって得られた資金は21億5千8百万円（前年同期77億7千5百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上8億5千6百万円（前年同期21億8千8百万円）やたな卸資産の増加が85億2千8百万円（前年同期16億1百万円の減少）ありましたが、売上債権の減少57億2千1百万円（前年同期50億円）や仕入債務の増加が53億8千4百万円（前年同期16億2千4百万円）あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によって使用された資金は2億9千2百万円（前年同期3億6千5百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得6千5百万円（前年同期3億3千1百万円）や投資有価証券の取得1億4千9百万円（前年同期取得なし）があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によって使用された資金は4億6千4百万円(前年同期48億2千5百万円)となりました。これは主に、有利子負債の減少3億6千万円(前年同期41億3千1百万円)があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するにあたっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があってこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

従って、これらに関する十分な理解なしに当社株券等の大規模買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

しかし、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、あるいは当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は、「市場変動を乗り越え、新たな成長軌道へ」をメインテーマとして平成20年度から平成22年度までの『中期経営計画(08-10)』に取り組んでおります。しかしながら、経営環境の激変を受けて、平成21年度(09年度)より『中期経営計画(08-10)』を凍結し、緊急対応に集中しております。

また、コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

さらに、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会(委員長:代表取締役社長)を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取組みを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年5月8日に開催された取締役会において、当社株券等の大規模買付行為等に関する対応方針(以下「本対応方針」という)の導入を決定し、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会において承認可決されました。これにより、本対応方針の有効期間は、平成23年6月開催予定の第63回定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

当社株券等の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、当社株券等の大規模買付行為等に関するルール(以下「大規模買付ルール」という)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、或いは遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の対抗措置を講じる方針です。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて、適切なものを選択するものとします。

上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 基本方針の実現に資する取組み(上記 の取組み)について

上記 に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記 の取組み)について

(a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記 に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

(b) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針の有効期間は、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会において、本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の導入、継続、変更及び廃止を株主総会の決議によっても決定することができることとする定款変更、並びに、本対応方針の有効期間の延長の可否について株主の皆様に議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認を得て、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会の日から平成23年6月開催予定の第63回定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものいたします。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否かについて、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様に情報開示いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 第三者専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は848百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	129,500,355	129,500,355		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		129,500		13,021		16,913

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,408,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,496,000	125,496	
単元未満株式	普通株式 1,596,355		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355		
総株主の議決権		125,496	

(注) 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株及び当社所有の自己株式681株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,408,000		2,408,000	1.86
計		2,408,000		2,408,000	1.86

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	523	500	463	463	433	440	425	405	454
最低(円)	468	397	401	423	402	405	352	348	380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,405	30,832
受取手形及び売掛金	3, 4 23,043	3 31,710
商品及び製品	21,078	17,511
仕掛品	15,129	13,191
原材料及び貯蔵品	7,489	8,429
繰延税金資産	2,387	2,244
短期貸付金	1,469	1,804
その他	2,800	3,201
貸倒引当金	761	958
流動資産合計	106,043	107,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,532	11,369
機械装置及び運搬具(純額)	3,521	3,970
土地	19,783	19,888
リース資産(純額)	338	354
建設仮勘定	4	98
その他(純額)	1,030	1,251
有形固定資産合計	1 35,210	1 36,934
無形固定資産		
のれん	1,243	1,328
その他	1,155	1,287
無形固定資産合計	2,399	2,615
投資その他の資産		
投資有価証券	5,439	6,117
繰延税金資産	4,696	3,620
その他	3,140	3,210
貸倒引当金	615	590
投資その他の資産合計	12,660	12,358
固定資産合計	50,269	51,908
資産合計	156,313	159,875

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 20,080	11,825
短期借入金	8,591	10,011
リース債務	175	166
未払法人税等	128	383
引当金	791	1,042
未払金	2,742	2,748
割賦利益繰延	719	1,043
その他	2,709	3,458
流動負債合計	35,940	30,680
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	12,742	15,990
リース債務	334	385
繰延税金負債	197	198
再評価に係る繰延税金負債	2,804	2,804
退職給付引当金	4,873	4,704
負ののれん	2	10
その他	502	492
固定負債合計	41,455	44,585
負債合計	77,395	75,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,850	16,852
利益剰余金	55,488	59,808
自己株式	2,189	2,166
株主資本合計	83,170	87,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	525	221
土地再評価差額金	56	68
為替換算調整勘定	5,318	3,290
評価・換算差額等合計	4,850	3,580
少数株主持分	597	673
純資産合計	78,917	84,608
負債純資産合計	156,313	159,875

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	71,948	59,563
売上原価	56,575	48,336
割賦販売利益繰延前売上総利益	15,373	11,227
割賦販売未実現利益戻入額	480	334
割賦販売未実現利益繰入額	33	10
売上総利益	15,819	11,552
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,488	1,445
広告宣伝費	137	200
製品保証引当金繰入額	26	309
貸倒引当金繰入額	56	8
人件費	5,457	5,547
退職給付費用	431	444
旅費及び交通費	518	568
減価償却費	540	559
のれん償却額	-	113
研究開発費	2,759	2,725
その他	2,812	2,667
販売費及び一般管理費合計	14,228	14,589
営業利益又は営業損失()	1,591	3,036
営業外収益		
受取利息	67	60
割賦販売受取利息	201	154
受取配当金	178	113
負ののれん償却額	10	8
助成金収入	264	76
その他	141	276
営業外収益合計	864	689
営業外費用		
支払利息	555	506
為替差損	183	453
その他	53	48
営業外費用合計	791	1,008
経常利益又は経常損失()	1,663	3,356
特別利益		
固定資産売却益	23	4
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	228	142
債務保証損失引当金戻入額	0	0
特別利益合計	252	147

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	0	21
減損損失	1	13
投資有価証券評価損	1,916	2,063
貸倒引当金繰入額	8	0
会員権評価損	1	4
損害賠償金	-	46
特別損失合計	1,928	2,149
税金等調整前四半期純損失()	13	5,358
法人税、住民税及び事業税	492	352
法人税等調整額	77	1,792
法人税等合計	569	1,440
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	3,918
少数株主利益	121	8
四半期純損失()	704	3,927

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	20,290	18,230
売上原価	16,141	14,469
割賦販売利益繰延前売上総利益	4,148	3,760
割賦販売未実現利益戻入額	139	124
割賦販売未実現利益繰入額	7	16
売上総利益	4,295	3,901
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	387	444
広告宣伝費	51	54
製品保証引当金繰入額	26	114
貸倒引当金繰入額	39	0
人件費	1,701	1,797
退職給付費用	146	139
旅費及び交通費	183	192
減価償却費	186	192
のれん償却額	-	37
研究開発費	1,032	848
その他	1,008	833
販売費及び一般管理費合計	4,764	4,655
営業損失()	469	754
営業外収益		
受取利息	19	18
割賦販売受取利息	49	48
受取配当金	106	46
負ののれん償却額	3	1
為替差益	46	-
助成金収入	66	1
その他	45	161
営業外収益合計	337	277
営業外費用		
支払利息	155	158
為替差損	-	120
その他	14	10
営業外費用合計	169	289
経常損失()	301	766
特別利益		
固定資産売却益	1	0
貸倒引当金戻入額	28	34
債務保証損失引当金戻入額	0	0
特別利益合計	29	34

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	0	17
投資有価証券評価損	1,916	106
会員権評価損	-	0
特別損失合計	1,916	124
税金等調整前四半期純損失()	2,188	856
法人税、住民税及び事業税	92	55
法人税等調整額	819	58
法人税等合計	727	114
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	970
少数株主利益	12	6
四半期純損失()	1,473	977

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	13	5,358
減価償却費	2,162	2,007
減損損失	1	13
のれん償却額	-	113
負ののれん償却額	10	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	277	152
退職給付引当金の増減額(は減少)	215	240
割賦利益繰延の増減額(は減少)	446	324
受取利息及び受取配当金	246	173
割賦販売受取利息	201	154
支払利息	555	506
為替差損益(は益)	7	83
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	1,916	2,063
会員権評価損	1	4
固定資産除売却損益(は益)	22	17
売上債権の増減額(は増加)	15,704	7,305
たな卸資産の増減額(は増加)	2,055	6,585
仕入債務の増減額(は減少)	12,422	9,125
その他	1,090	113
小計	7,890	8,610
利息及び配当金の受取額	247	174
割賦販売受取利息の受取額	216	125
利息の支払額	603	479
法人税等の支払額	568	598
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,182	7,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	5	60
有形固定資産の取得による支出	1,672	225
有形固定資産の売却による収入	49	21
投資有価証券の取得による支出	-	149
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他	14	303
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,643	715

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	15,669	135
長期借入れによる収入	11,260	-
長期借入金の返済による支出	2,836	3,861
自己株式の取得による支出	10	28
自己株式の処分による収入	3	2
配当金の支払額	1,652	381
少数株主への配当金の支払額	28	37
その他	112	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,046	4,299
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	305
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,464	2,512
現金及び現金同等物の期首残高	21,396	30,822
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,931	33,335

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度まで当社の連結子会社であった関西クレーンサービス株式会社及び株式会社キング自動車工業は、平成22年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社九州テクノに吸収合併されております。</p> <p>なお、株式会社九州テクノは、平成22年4月1日付で商号変更し、株式会社タダノテクノ西日本となっております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 24社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費について、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに一時差異等の変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 28,527百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 27,261百万円
2 保証債務 当社顧客の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証	2 保証債務 販売先の当社提携銀行等よりの借入の保証
(株)小川建機 371百万円	(株)小川建機 428百万円
(株)吉村 303 "	(株)喜田重機興業 314 "
伊芸レッカー(株) 283 "	(有)岡田商会 291 "
その他268社 5,209 "	その他299社 5,962 "
合計 6,169百万円	合計 6,996百万円
3 受取手形裏書譲渡高 3,557百万円	3 受取手形裏書譲渡高 5,899百万円
4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。	
受取手形 1,056百万円	
支払手形 787 "	

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 18,006百万円	現金及び預金 33,405百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 75 "	預入期間が3か月を超える定期預金 70 "
現金及び現金同等物 17,931百万円	現金及び現金同等物 33,335百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	129,500,355

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,458,228

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	381	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、建機事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,904	4,503	1,866	1,016	20,290		20,290
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,954	4,121	4	9	6,080	(6,080)	
計	14,858	8,625	1,862	1,025	26,371	(6,080)	20,290
営業利益又は営業損失()	425	122	47	41	213	(255)	469

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	43,536	16,633	8,038	3,740	71,948		71,948
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,703	12,581	37	69	22,392	(22,392)	
計	53,239	29,215	8,076	3,810	94,341	(22,392)	71,948
営業利益又は営業損失()	52	1,077	439	410	1,875	(284)	1,591

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州.....ドイツ、オランダ

(2) 米州.....米国

(3) その他の地域.....シンガポール、香港、韓国、中国

3 従来「その他の地域」に含めて表示しておりました「米州」は、第1四半期連結会計期間において当該セグメントの売上高の重要性が増したため、区分掲記することに変更しました。

なお、前第3四半期連結会計期間の「米州」の外部顧客に対する売上高は4,360百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は10百万円、営業利益は352百万円であり、「その他の地域」の外部顧客に対する売上高は1,662百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は68百万円、営業利益は136百万円であります。

また、前第3四半期連結累計期間の「米州」の外部顧客に対する売上高は12,157百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は12百万円、営業利益は782百万円であり、「その他の地域」の外部顧客に対する売上高は5,145百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は174百万円、営業利益は361百万円であります。

「ヨーロッパ」については、第1四半期連結会計期間より「欧州」に表記を変更しました。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	欧州	米州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,411	2,367	4,994	11,773
連結売上高(百万円)				20,290
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.7	11.7	24.6	58.0

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	欧州	米州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	16,143	10,201	15,145	41,490
連結売上高(百万円)				71,948
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.4	14.2	21.1	57.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 欧州.....ドイツ、オランダ、フランス他
- (2) 米州.....米国、ブラジル、カナダ他
- (3) その他の地域.....中国、南アフリカ、アラブ首長国連邦他
- 3 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の輸出高並びに本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高は除く)であります。
- 4 第1四半期連結会計期間において海外オペレーションの管理区分を変更したことに伴い、従来「その他の地域」に含めておりました「中南米」については「北米」と合わせて「米州」に区分変更しました。
- なお、前第3四半期連結会計期間の「米州」の海外売上高は6,366百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は17.1%であり、「その他の地域」の海外売上高は9,933百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は26.6%であります。
- また、前第3四半期連結累計期間の「米州」の海外売上高は17,577百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は14.0%であり、「その他の地域」の海外売上高は29,620百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は23.7%であります。
- 「ヨーロッパ」については、第1四半期連結会計期間より「欧州」に表記を変更しました。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。国内においては当社が、海外においては欧州（主にドイツ、オランダ）、米州等の各地域をファウンGmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカCorp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,979	9,994	5,386	56,360	3,203	59,563		59,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,660	3,492	178	12,330	17	12,348	12,348	
計	49,639	13,486	5,564	68,691	3,221	71,912	12,348	59,563
セグメント利益又は損失 ()	2,601	484	316	3,401	200	3,201	164	3,036

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,557	2,510	1,754	16,822	1,407	18,230		18,230
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,727	68	2	2,656	0	2,657	2,657	
計	15,285	2,441	1,751	19,479	1,408	20,887	2,657	18,230
セグメント利益又は損失 ()	609	300	82	992	97	894	140	754

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額163百万円が含まれております。また、当第3四半期連結会計期間のセグメント利益又は損失の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額139百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

事業の運営において重要な有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループのデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しており、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 616.49円	1株当たり純資産額 660.38円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,917	84,608
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	597	673
(うち少数株主持分)	(597)	(673)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	78,320	83,935
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	127,042	127,101

2 1株当たり四半期純損失金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 5.54円	1株当たり四半期純損失金額() 30.90円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失金額()(百万円)	704	3,927
普通株式に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	704	3,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,118	127,089

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 11.59円	1株当たり四半期純損失金額() 7.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純損失金額()(百万円)	1,473	977
普通株式に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	1,473	977
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,114	127,078

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 岡 林 正文 印

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 久 保 誉 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 岡 林 正 文 印

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。